

予算特別委員会記録

1. 日 時 令和5年3月15日(水)
午前 9時30分 開 議
午前11時36分 閉 会
2. 場 所 白 鷹 町 役 場 議 場
3. 議 題 令和5年度各会計予算審査

○出席委員(11名)

2番	金 田 悟	委員	3番	横 山 和 浩	委員
4番	竹 田 雅 彦	委員	5番	丸 川 雅 春	委員
6番	笹 原 俊 一	委員	7番	小 口 尚 司	委員
8番	奥 山 勝 吉	委員	9番	山 田 仁	委員
10番	菅 原 隆 男	委員	11番	関 千鶴子	委員
12番	遠 藤 幸 一	委員			

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	田 宮 修
教 育 長	衣 袋 慶 三
総 務 課 長	菅 間 直 浩
税 務 出 納 課 長	佐 藤 雅 志
企 画 政 策 課 長	加 藤 和 芳
町 民 課 長	橋 本 達 也
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	小 林 裕
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 課 長	菊 地 智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克 仁

病院事務主幹	渡	部	町	子
教 育 次 長	橋	本	秀	和
総務課長補佐	鈴	木	秀	昭
兼財政係長	梅	津	友	宏
兼総務係長	吉	村	秀	昭
課 長 補 佐	永	沢	照	美
課 長 補 佐	松	下	貴	洋
課 長 補 佐	菅	原	保	文
次 長 補 佐	関		宏	道
次 長 補 佐	高	橋	朋	代
係	小	形		守
係	鎌	倉	裕	美
係	棚	村		薫
係	高	橋	真	弘
係	小	関	源 四	郎
係	高	橋		司
係	小	口	豊	仁
係	荒	生	隼	一
係	佐	藤	圭	子
係	木	口	祐	里

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高	橋	浩	之
補 佐	芳	賀	和	則
書 記	竹	田	雅 紀	子

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議第3号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 引き続き令和5年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） それでは、建設課所管の令和5年度一般会計当初予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、101ページから102ページ、6款農林水産業費のうち、7目地籍調査費、116ページから127ページ、8款土木費、それから157ページから158ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費となっております。

当初予算（案）の概要につきましては、59ページから65ページとなっております。

それでは、当初予算（案）の概要によりましてご説明をさせていただきます。

60ページをお開きください。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

令和5年度も、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の解消に向け、リモートセンシング技術を活用した新規箇所調査及び前年度調査地の地籍測定、取りまとめを実施してまいります。

道路交通網の整備につきましては、引き続き県事業であります国道287号道路改良事業菖蒲工区の早期完成や、長井・白鷹間西廻り幹線道路の早期着工など、幹線道路網の整備促進に向けた取組を実施してまいります。また、国道348号の高規格化による再整備に向け、関係団体とともに啓発や要望活動に取り組んでまいります。

道路維持関連では、個別施設計画に基づく長寿命化のための舗装改修を計画的に実施してまいります。また、町道の維持補修業務委託に新たに取り組み、通常の維持管理、災害リスクの低減に向けた取組、災害発生時の応急処置において機動的に対応してまいります。併せて、除雪機械の整備、除雪担い手育成事業に取り組み、冬季交通の安全確保、地域の産業経済活動と町民生活の安定に努めてまいります。

道路新設改良関連では、道幅が狭く緊急車両の通行に支障を来している箇所の改善に

取り組むとともに、危険な構造・形状となっている交差点の改良などに取り組むことにより、地域の安全確保に努めてまいります。

橋梁関連では、橋梁長寿命化修繕計画の更新に取り組み、老朽化している町道橋の補修工事を計画的に実施してまいります。

河川水路維持関連では、準用河川の維持修繕業務委託に新たに取り組み、通常の維持管理、災害リスクの低減に向けた取組、災害発生時の応急措置において機動的に対応してまいります。また、豪雨等による被害の低減を図るため、山口地区の普通河川の整備に向けた設計業務に着手してまいります。

都市計画関連では、施設の適切な維持管理や、計画的な遊具の修繕に努めてまいります。

住宅施策では、引き続き住宅のリフォーム、危険ブロック塀等の除却を支援するとともに、定住促進、転出抑制対策として、子育て支援住宅及び若者定住促進住宅の整備に向けた実施設計等に取り組むとともに、若者の住宅取得を支援する子育て・若者世帯住宅取得支援事業を継続して実施してまいります。

空き家対策では、令和4年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、所有者等に適正管理の働きかけを行うとともに、所有者等が自ら行う危険空き家等の解体に対し交付する助成費用の拡充を行うなど、危険空き家等の減少に向けた取組を促進してまいります。

土砂災害対策では、県事業の大林寺地区、関寺地区、荒砥地区の自然災害防止対策の促進に引き続き努めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、それぞれ予算の款項目ごとに事業を取りまとめたものでございますので、ご覧をいただきたいと思います。

続いて、62ページをお開きください。

個別事業一覧でございますが、主な事業についてご説明を申し上げます。

4番、道路維持費でございますが、事業ナンバー4番、町道維持補修事業のうち、維持修繕業務委託につきましては、道路の維持整備の促進、災害リスクの低減などを目的といたしまして、生活道路の簡易な維持修繕業務を新たに委託するものでございます。

事業ナンバー6番、除雪機整備事業につきましては、歩道除雪の効率化を目的といたしまして、ハンドガイド除雪機2台を更新するとともに、搭乗式の小型ロータリー除雪車の購入に取り組むものでございます。

63ページをご覧ください。

5番、道路新設改良費でございますが、事業ナンバー1番、一本松線道路改良事業につきましては、大字萩野地内の道幅が狭く、緊急車両の通行に支障を来している箇所の改善に取り組むものでございます。

事業ナンバー5番、八幡貝生川線道路改良事業、事業ナンバー6番、門前南側線道路

改良事業につきましては、令和4年度の測量・設計の成果を基に、令和5年度におきまして改良工事に取り組むものでございます。

8番、河川維持費でございますが、事業ナンバー1番、河川水路維持事業のうち、維持修繕業務委託につきましては、河川の維持整備の促進、災害リスクの低減などを目的といたしまして、主に町が管理しております準用河川6河川の簡易な維持修繕業務を新たに委託するものでございます。

64ページをお開きください。

11番、住宅管理費でございますが、事業ナンバー1番、空き家対策事業のうち、空き家解体補助金につきましては、特定空き家等の解体促進を目的といたしまして、解体撤去工事の請負業者要件、これらを拡充するものでございます。

65ページをご覧ください。

13番、道路河川災害復旧事業費でございますが、事業ナンバー2番、緊急しゅんせつ推進事業につきましては、準用河川庚沢川河川災害復旧工事に引き続き取り組み、令和5年度の工事完了を目指すものでございます。

建設課所管の主な事業説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 3点ほど伺いたいと思います。

ただいま課長から説明ありましたが、まず維持補修事業につきまして、概要書62ページの4番道路維持費並びに63ページの河川維持費、それぞれ新たに維持修繕業務が委託されておりますが、この背景について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

道路維持修繕業務委託の背景といたしましては、現在の人員体制、保有機械、技術力では、災害緊急対応、多様化した各地区要望対応に遅れが生じている状況でございます。そのため、道路の維持整備の促進、災害緊急対応に迅速に対応するため、計上させていただいたものとなっております。

続きまして、河川維持修繕業務委託の背景といたしましては、こちらのほうも現在の人員体制、保有機械、技術力では、災害緊急対応、維持・整備に遅れが生じている状況でございます。維持整備の促進、災害リスクの低減を目的としまして、迅速に対応するため、計上させていただいたものとなっております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） それでは、最大の効果を発揮していただきまして、事業により早くお願いしたいと思います。

続きまして、概要書62ページの4番道路維持費の事業ナンバー6番、除雪機整備事業につきまして、この更新される歩道除雪機について、何台を見込んでいるか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

更新事業につきましては、ハンドガイド除雪機2台の更新を予定してございます。

それと併せまして、搭乗式の小型ロータリー除雪機1メートル幅のロータリー除雪機、こちらの1台購入を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ただいま3台とお聞きしました。新たに乗用型の除雪機が新しく購入されるということですが、これにつきましては、今現在、区に委託されていると思われませんが、その区のほうにも引き続き乗用型の除雪機につきましても委託されるかを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小関係長。

○係長（小関源四郎） ただいま区のほうで歩道除雪を行っていただいておりますが、まずは区のほうと相談させていただきまして対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 以前、私が一般質問におきまして、小学校中学校の歩道除雪につきまして充実した除雪をお願いした経緯がありますので、それらにつきましては、本当に区の方も高齢者が多く大変になっているという町長の答弁をいただいたことがありますので、すんなりとスムーズに行っていただくようお願いしたいと思います。

それとまたもう1点、除雪担い手育成事業につきましてであります。本当に本町におきましてもオペレーターの方が不足していると認識しているところでありますが、これらの除雪を委託されている、請け負っておられる事業者さんの方々も担い手不足と認識していると思われま。

こうしたことにより、この事業につきましては、それらの方々から要望があったかをまず伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

事業者様から要望があったかどうかという質問でございますが、今年度、除雪事業者様にアンケートを取らせていただきました。その際、やはりオペレーター不足というのが問題となっているという回答がございました。担い手育成に力を入れていきたいなと思ったところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） この予算30万円ありますが、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

事業内容としましては、冬季間の安全で安心な交通の確保、安定した除雪体制の確保、除雪オペレーターの育成を目的としてございます。

予算の範囲内におきまして、町道除雪を行う事業者様に対しまして、補助金を交付するものとなっております。

内訳としましては、5万円掛ける6名という形で想定してございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 5万円掛ける6名とお伺いしまして、本当にオペレーターの方が多ければ多いほどいいと感じておりますが、補正について増額ということも考えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

補助金の申請の状況を見ながら、随時、検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ただいまのご質問に対してでございますが、やはりオペレーターは本当に少なくなっています。かつては職人技のオペレーターさんがたくさんいらっしゃいましたが、現在は大変時間に制約されての除排雪をしなければならないということで、なかなか思うようにいかない。毎年こちらにぶつけたとか、こちらをタッチしていったとか、いろいろ課題はありますが、私どもとしては状況を鑑みましてできる限り安心してオペレーターを任せられるような人材育成に進めてまいりたいということでありますので、その辺は、今担当がお話したような予算というものは考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけ伺いをいたします。

概要書の64ページの11番住宅管理費の1番空き家対策事業でございます。

拡充でございまして、補助金に関しましては300万円ほど今年度よりは多く、予算組みをしているということでございますが、先ほど説明もございましたが、もう少し詳しく内容をお教え願います。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

この事業につきましては、昨年、当初100万円の予算で実施してまいりましたが、実施開始後、非常に多くの要望があるということでございます。現在、11件の申請がございまして、交付額といたしましては549万5,000円となっております。これら今年度の実績を踏まえまして予算要求を行ったところでございます。あわせて町内の業者を利用された方については10万円の加算という部分も拡充した形になってございますので、580万円というような予算を要求させていただいたものでございます。

内訳といたしましては、通常の解体50万円掛ける10件、町内加算分といたしまして10万円掛ける8件を、合計80万円を計上させていただいたものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 令和4年度並みの予算を組んだということですが、プラス町内業者に対しまして、町内業者を利用した場合にはプラス10万円ということになりました。

これに対する周知方法等、どう考えていらっしゃるか、最後お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

周知方法といたしましては、町報の5月号と10月号で制度のお知らせをしているところでございます。

あわせて、固定資産税通知の送付に合わせて、チラシの同封も行ってまいりながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 概要書の62ページ、調査事業についてですが、継続して萩野地区の地籍調査とあります。萩野地区での調査はいつから始まったのか、また、令和4年度までの進捗状況と令和5年度を取組について、また、課題がありましたら併せてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

萩野地区の地籍調査事業につきましては、平成26年度から萩野地区の区長登記解消のために山間部の地籍調査を実施しているものでございます。

萩野地区の調査面積が604町歩ほどございました。令和4年度までの調査済み面積につきましては405町歩でございます。進捗率としましては、約63%になってございます。

令和5年度を取組につきましては、令和2年度に国の直営委託事業によりまして実施しました、航空レーザー測量の成果を活用しまして、令和4年度より地籍調査のほうを実施しているところでございます。令和5年度におきましても引き続き航空レーザー測量の方法によりまして、主要地方道山形白鷹線の西側になります山間部、約100町歩ほ

どになりますが、そちらの調査を実施する予定でございます。

課題としましては、区長登記の部分と法務局登記の部分の2つの登記がございまして、こちらが二重登記となっておりますので、これを1つの登記になるように現在地籍調査を実施しておるところでございます。区長登記、あと本登記につきましては、先代、あとは先々代の名義となっておりますので、そちらの相続登記を行っていく必要がございます。

そのために、個人負担と時間を要することが必要だということで、そちらが課題となっております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） なかなか複雑な状況であると思いますが、この萩野地区における地籍調査の完了年次目標をいつに定めているのか。例えば、この調査そのものについて、この概要の中にもリモートセンシング技術ということがありましたが、昨日の農林課所管の事業でありました航空レーザー測量のデータを、この萩野地区にも活用できないのかについても伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

萩野地区の地籍調査の完了年次につきましては、補助金等の関係もございまして、おおむね令和9年度を予定しておるところでございます。

地籍調査の迅速化、あと効率化を図るべく、農林課所管の航空レーザー測量の成果を活用させていただきたいと思っております。森林明確化事業と地籍調査の事業を連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 令和9年度という目標年次でしたが、早期の事業完了を期待したいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑終結と認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時54分）

再 開 （午前9時56分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） ご説明申し上げます。

教育委員会所管の令和5年度当初予算（案）の概要につきましてご説明申し上げます。予算書につきましては、132ページから156ページ、10款教育費であります。当初予算（案）の概要につきましては、67ページから77ページになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。

68ページをお開きください。

最初に基本的方向でございますが、内容につきましては、施政方針の内容に沿ったものでございますので、基本的な考え方のみ簡潔に説明をさせていただきます。

令和5年度教育委員会といたしましては、町総合計画、「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」に沿って諸施策を展開してまいります。

学校教育関係では、GIGAスクール構想が本格化し、ICT教育を実践する中で、1人1台端末を活用した日常的な学習がスムーズかつ効果的に行われるよう支援するとともに、英語力の向上に向けて英語教育の充実を図ってまいります。また、学力向上に向けた指導体制の継続や、学校生活支援員とスクールカウンセラーの継続配置によるきめ細やかな支援体制を確保してまいります。さらに、学校の安全安心を確保するため、消防用設備の更新や中学校グラウンド排水対策の調査に取り組んでまいります。

荒砥高等学校関連では、荒砥高等学校魅力化計画を基に、地域連携協議会による高校魅力化に引き続き取り組むとともに、荒砥高等学校活性化事業を拡充し、入学者の確保を図ってまいります。

生涯学習、文化関係では、町民自らが企画し実施する自発的な生涯学習活動への支援や、歴史民俗資料館の効果的な運営、図書館の魅力づくりに取り組んでまいります。

また、スポーツの推進につきましては、若鮎マラソン大会をはじめ、各町民大会、町駅伝の通常開催に向けて準備を進めてまいります。

次に、69ページから70ページの予算の体系と主な取組につきましては、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの各分野ごとに事業を体系化して取りまとめたものでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、71ページをご覧ください。

主要事業一覧でございますが、新規・拡充事業を中心に説明いたします。

初めに、学校教育の分野になります。事業ナンバー4、東根小学校長寿命化事業について、こちらについては新規でございます。施設の老朽化に対応するため、東根小学校校プールのリニューアル工事を行うものでございます。

続いて、事業ナンバー5、小学校消防設備更新事業でございます。こちらも新規の事業でございます。町内の小学校における児童や教職員の安全を確保するため、老朽化した消防設備の更新を行うものでございます。

続いて、事業ナンバー6、中学校グラウンド排水対策事業についてでございます。こちらでも新規でございます。豪雨時の排水が課題となっている白鷹中学校のグラウンドについて、専門家の意見を伺いながらその対策について検討を行うものでございます。

続いて、事業ナンバー9、スクールバス導入事業でございます。こちらでも新規の事業でございます。平成21年度に購入いたしましたバス3台について、老朽化に対応するため車両の更新を行うものでございます。

次に、72ページをご覧くださいと思います。

事業ナンバー5、医療的ケア看護職員配置事業でございます。こちらでも新規の事業でございます。医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師職員の配置を行うものでございます。

続いて、一番下の段、事業ナンバー2、青少年国際交流事業でございます。こちらは拡充でございます。中学生・高校生を国際性豊かな人材に育成するため、海外研修を実施するものでございます。

次に、73ページをご覧くださいと思います。

事業ナンバー9、荒砥高等学校魅力化推進事業でございます。こちらでも拡充でございます。荒砥高校における魅力化・活性化を進め、入学希望者の増加を図るため、地域連携協議会の活動を継続するとともに、新入生応援券の配付や教育支援員の配置など、総合的な支援に継続して取り組んでまいります。また、修学旅行の支援について拡充を行うものでございます。

次に、75ページをご覧くださいと思います。

生涯学習の分野になります。事業ナンバー3、佐藤文隆文庫活用推進事業でございます。こちらは新規でございます。町立図書館の佐藤文隆文庫について、多くの方の目に触れ継続的に利用いただけるよう、宇宙探検隊の育成や宇宙に関する講演会等を実施するものでございます。

文化芸術及びスポーツの分野につきましては、新規・拡充等はありませんが、コロナ禍前の取組に近づけるよう努めてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 71ページのスクールバス導入ですが、少子化が進む中、小型化ということはお考えになりますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

令和5年度に導入予定の1号車から3号車につきましては、令和5年度も多くの児童生徒が乗車する予定でございまして、現在は中型バスでないと対応できない状況でござ

います。

今後のスクールバス更新時には、そのときの児童生徒数及びその後の推移を鑑みまして、ダウンサイジングも検討する必要があるのではないかと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 導入される車両には、ドライブレコーダーは常備されますか。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） 委員ご指摘のとおり、ドライブレコーダーは設置させていただきます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

ではもう一つ、最後の75ページですが、3番目の佐藤文隆文庫活用推進事業、宇宙探検隊の育成とあります。具体的にどのような内容ですか。

○委員長（奥山勝吉） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

図書館で、宇宙探検隊の募集ということで小中高校生まで対象としまして募集したところ、4名小学生となりますが、応募がありまして、柴田先生、山形大学の物理学の先生でありまして、山形大学の名誉教授の講演会を行った折に発足式を行いまして、探検隊ということで任命しております。

その後、サイエンス教室とか、星空の星座版の作成などを行ってございまして、今後、活動していく予定となっております。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） ページ数の71ページ、中学校排水対策事業についてお伺いします。

今までも随分前から要望しておったわけですが、具体的にこのようなことで出てきたということで非常に評価するものでございます。今までは貝生川に一気に流すことができなとかということ、なかなか進まなかったわけですが、この辺500万円ついたということでもありますので、何か少し具体化したのかどうか、その辺分かる範囲内でお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

中学校のグラウンドにつきましては、大雨の際に民地や町道に大量の水が流れ出すなど、以前から課題となっております。

調査につきましては、測量会社へ委託しまして流れ出す水量や勾配等について調査分析を行いまして、どのような対策ができるか、専門家のご意見をお伺いして具体的な工法を定めるための調査業務を行うものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 今までもこのようなことがあったわけです。何かしないと本当にあそこは、1か所、貝生川に流すだけでは大変かなと、誰しもがそう思うわけなので、その辺これからいろいろ専門家に聞くということではありますが、500万円ということで金額的には何か中途半端な感じしますが、その辺どういう方向づけをするのか、教育長分かりませんか。教えられる範囲で。

○委員長（奥山勝吉） 衣袋教育長。

○教育長（衣袋慶三） お答えいたします。

白鷹中学校のグラウンド排水につきまして、具体的な実施計画につきましては、令和6年度に実施計画、そして、令和7年度に工事を予定しております。そのために、令和5年度に調査等をしながらもう少し具体化を図っていきたいと思っているところでございます。今まで大変ご迷惑をおかけしてきました。あわせて、白鷹中学校で学ぶ生徒にとってのよりよい学習環境の一環として、地域の方のご理解を得ながら、そういったグラウンド排水対策を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 具体的に令和6年度、令和7年度には実施という話を聞きまして、少しはほっとした感じしますが、できれば2年もおかないでやっていただきたいと思いますが、まずそのようなことで確実に実行してほしいと思います。

あともう1件、荒砥高校魅力化事業であります。拡大ということでありまして、この辺、総務厚生常任委員会の資料を見ますと、年度計画ということで30名をここでは見ておるということであります。今回たまたま満員の40人といいますか、申し込んだところでありますが、予算的にちゃんと見ておるとは思います。人数が増えても対応できるということでこの予算を組んだのか、お伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

定員が40名ということでございますので、それに見合っただけの予算として考えております。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 今回は特に40名ということで非常によかったと思いますし、特に町外からの希望者も多かったと聞いております。

そのようなことで、今回も特にスクールバスとの関連もあると思いますが、地区内の人は小中学校の児童生徒と一緒にスクールバスを利用してもいいという住民混乗型スクールバスもありますが、長井線が今回も3日ほど止まったということで、止まったときには出席扱いできるということではありますが、しかし今、私立高校を見ますと、皆バスが回っておるといようなことで、1日2日はいいですが、3日から例えばそれ以上、

雪で休校するというような中で、可能かどうかですが、長井地区辺りが多いとすれば、例えば駅からでも長井だけでもいいと思いますが、臨時的なマイクロバスの対応というのも、せっかく今回40人を達成して、毎年これから達成していくという中でそういう対応もお願いしたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、今回の荒砥高校の受験なされたお子様、間もなく発表だと思えますが、定員どおりと伺っております。大変よかったなと思っております。

また、これはフラワー長井線とは切り離して考えないといけないわけですし、山形鉄道としての責任ということがあるわけです。普通は代行バスを出すとかいろいろ考えられるわけですが、そこまで今回はそんなに時間がかかるとは思わなかったのではないのかなと、3日間も止まるということ。普通でしたら代行バス、あるいはタクシーを使うということに相なるわけですし、この辺は我々のバスを使うということは、チケットを持って、定期券を持っている子供さんを乗せるということが果たしてできるのかどうか。これはいろいろ問題が、私はあるのではないかと思いますので、この辺については、ルー的にそういうものが可能かどうかということがまず先に必要なものではないのかなと。

県立高校と申しますか、公立高校にスクールバスなり何なりを準備すると、以前は部活にはそれぞれの高校でお持ちのこともありました。果たしてそれが今、通学のために必要なバスを公立高校で準備できるかと、その進退はまた別です。我々の所有をしているバスをお貸しするということが可能かどうかと、通学には私はかなり厳しいものがあるのではないかと思いますので、この辺については、そのルール、基本的には県立高校のほうで準備しなければならないわけですから、その点については慎重に対応していく必要あるだろうと認識をしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 分かりました。

しかし、今、町長からもあったように本当に40人を達成したということで、今後ますます荒砥高校が他地区からも利用していただけますように、いろいろ検討を重ねてほしいと思います。そのようなことで、よろしく願います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはり公立高校でありますので、私どもは関与できる部分は本当に少ない部分です。

しかしながら、我々サポートする会という中で、一生懸命校長先生はじめ教育長はもちろんでございますが、荒砥高校の校長先生を含めて、やはりいろいろなところに根回しして荒砥高校の有利性、特異性というものをPRしていただいているということでもあります。

ただ、残念ながら子供たちがこれからどんどん減少していきます。これが続くかとなると、私はかなり厳しいものと認識をしております。この辺については、常にPRをしながら、荒砥高校の特徴というものを明確に出しながら、やはり魅力ある高校をつくっていかねば、子供たちは手を挙げないということに相なるのではないかと思います。例えば私立高校においては、もうスクールバスは完全に運行しておりますし、それらを利用しながらやはり自分の将来を見据えた自分の技術、鍛錬をしながらやっているわけですので、そういう部分を県立高校の中で発揮できるような環境をつくっていきたくて私は思っておりますので、そのようなことをご理解いただきながら何とぞバックアップをしていただきたい。いろいろな面で荒砥高校さんは厳しい環境におかれておりますので、資金を含めていろいろな面でバックアップしていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） それでは、3点お伺いをいたします。

72ページの最下段の2番でございます。

青少年国際交流事業についてお伺いいたします。令和5年度どのような計画があるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

青少年国際交流事業でございますが、コロナ禍前と同様の事業を考えております。具体的には、中学生8名、高校生4名の合計12名を基本に考えておまして、行く先につきましても、感染症の状況等を踏まえまして判断していく必要があると考えておりますが、案といたしましては、コロナ禍前に行っておりましたオーストラリアを候補地として想定しております。

研修内容といたしましては、コロナ禍前と同様に、現地の学校への交流訪問、ホームステイ、世界遺産見学等を予定しております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 具体的な実施時期などありましたらお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答え申し上げます。

時期といたしましては、これから検討していかねばならないと思いますが、コロナ等の状況を踏まえまして検討していきますが、想定としましては、コロナ禍前同様に11月上旬を予定してございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

オーストラリアに行けるんだということで、当時、子供さんたちが何としても私は行

きたいんだ、だから学業も頑張るといことでモチベーションのアップにもつながって
いたように記憶しております。何とか実施していただきたいなと思うところございま
す。

また、コロナに限らず、世界の情勢の中で実施できないという場合もゼロではないか
なと思います。その場合の対応について、もしお考え等あればお伺いたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

令和2年度に、コロナ禍にあつてオーストラリアに行けなかつた際には、10月30日か
ら11月1日の3日間、白鷹町こころふるさと事業と題しまして、白鷹中学校の生徒7名
と荒砥高校の生徒6名が参加しまして、町内のALTの先生方による外国語講座や、深
山和紙の紙すき体験などを通して交流を深めております。

もし来年度現地へ行けなかつた場合には、このような取組を参考にしまして、何らか
の取組ができないか検討してまいります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いております。76ページでございます。

2の文化財等の保護と活用事業、1番でございます。

文化財保護対策事業でございます。文言の中に文化財を活用したまちの魅力づくり等
についての検討ということがございます。なかなか保護という部分が強くなって、活用
まで至っていないということを、私は少し感じるんですが、その辺りについて検討は進
んでいるのかお伺いたします。

○委員長（奥山勝吉） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

町内の文化財につきましては、深山観音、鮎貝八幡宮本殿、薬師桜などがございまし
て、それぞれ保存会で県や町や自己負担も加えまして、補助金を受け維持・管理・保存
を行っているものです。建物であれば、防災設備の点検、消火訓練、雪囲い、除雪景観
等の維持を行い、参拝者にとって白鷹町の魅力ある文化財として維持していただい
ております。

また、桜であれば、保存会地域におきまして、施肥、防虫防除、草刈り、枝の雪下ろ
し、剪定などを行っております。特に桜につきましては、白鷹町では白鷹古典桜の里
推進協議会がございまして、文化財であるなしにかかわらず9つの桜の保存会で構成さ
れております。今年も既に2月に総会を開催し、4月の桜の時期には桜を観光される方
への茶屋の設置、菓子等の販売、湯茶接待等、おもてなしのための検討準備を進めて
おります。そういったことで、活用についても保存会のほうでも考えながら進めている
ものであります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

桜を中心とした文化財の活用について進んでいると、これまでもなされていること、私も理解しております。

それ以外のところ、文化財多数あるわけですが、それ以外の文化財についても様々な魅力のあるものもあると。ただ保存だけになってしまうと、どうしても負担感が出てしまって、どういうふうを活用していくかということは今後検討することを期待したいなと思います。

最後ですが、同じく76ページ、3の事業ナンバー2でございます。

歴史民俗資料館管理運営事業についてお伺いいたします。

令和5年度、どのような事業を検討されているのかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

歴史民俗資料館管理運営事業であります。あゆみしるでの新年度の企画展につきましては、現在進めておりますのが4月15日から6月11日までの長井線100周年記念フラワー長井線と白鷹町と称しまして、開通に至った資料、鉄橋の工事写真、記念切符、鉄道用品などの展示を行う予定となっております。

このほかの企画展につきましては、協力いただいております企画委員の方とともに協議しながら企画してまいります。

以上であります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 歴史民俗資料館、何度かお邪魔しました。なかなかユニークな企画があって楽しいなと思ってお邪魔しております。今後の企画にも期待したいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の74ページの2番の事業ナンバー3、白鷹学講座開催支援事業についてであります。今年度は様々な分野から申込みがあり、増額補正され、多分野にわたって企画が開催されたと承知しております。

来年度におきましては、5月にコロナ感染症の法的位置づけが5類に引き下げられることにより、さらなる申込みがあればいいと考えられるわけですが、これについて、もし今年度のように申込みが多数の場合の補正増額について考えがあるか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

白鷹学講座につきましては、年度当初に社会教育委員会の折に白鷹学講座への申請に

ついて審査を行っておりまして、審査時、点数をつけまして交付を決定しております。

予算を超えた場合であります、その審査会での協議で調整を図ってまいりたいと考えております。委員申し上げましたとおり、今年度については、年度途中に追加の申請がありまして、補正で対応した経過もございますので、町としまして、協議・調整を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 本当に今年度は、大変、多分野にわたっておると感じられましたので、本当によろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお伺いをいたします。

概要書の72ページ、2番の自他の命を大切に、共生社会の実現に向けた教育の推進の中の5番目、医療的ケア看護職員配置事業でございますが、対象となるお子様が就学をなさるとのことだと思っております。その中で、看護職員に関しまして、この児童がきちんと学校の間中フォローできるような勤務形態といたしますか、体制なのかどうかをお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

医療的ケア看護職員につきましては、会計年度任用職員として採用することを考えております。

詳細につきましては、協議の上決定してまいりたいと考えておりますが、児童の安心安全を第一に、しっかりとした体制を整えてまいる所存でございます。

具体的な勤務の案といたしましては、当該児童の在校時間に合わせた勤務ということで、8時15分から3時を予定しております。また、休日の行事における登校日への対応も予定しております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 具体的には多分看護職員の方は1名という配置でしょうが、それに対するバックアップ体制等は今考えてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

お1人まず医療的ケア看護職員を採用でございますが、その方がお休みの場合ですとか、そういった場合には対応できるように考えてまいりたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ぜひそこら辺はよろしく願いしたいと思います。

続きまして、概要書77ページ、スポーツの推進でございます。その中の若鮎マラソンですとか、いわゆる町駅伝の事業でございますが、基本の方針の中にも通常開催に向け

て準備をするということでした。

例えば若鮎マラソンですと、ゲストランナーをまたお呼びする企画ですとか、あと町駅伝に関しては各地区を回るといふ、いわゆるコロナ禍前の通常開催をまず目指しているのかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

あくまで来年度のイベントにつきましては、コロナ禍前の通常開催に向けて準備をしております。ただ、若鮎マラソンにつきましては関係機関の皆様と、町駅伝につきましては各地区の皆様と協議を重ねながら準備をしております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

特に町駅伝に関しましては、今年度に開催をしていただいて、成功に終わったということですが、ただ、やはり若干、地域に関しましては、通常開催に関しては少し温度差もあるように見受けられます。そこら辺、ちょっときめ細やかな対応等をどう考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

今年度も、町駅伝につきましては、各地区の皆様からご意見をお伺いして、何度も話し合いを重ねながら準備をしております、その結果、周回コースという形を取らせていただきました。

来年度につきましても、今年度から話し合いを始めてまいりまして、より丁寧に対応をしております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時28分）

再 開 （午前10時45分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

○議第4号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和5年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

令和5年度当初予算（案）の概要の80ページをご覧いただきたいと思います。

令和5年度十王財産区特別会計予算（案）の概要でございます。

初めに基本的方向でございますが、十王財産区に設置されました財産区管理会におきまして、所有する山林の境界確認作業を実施するなど、財産の適正な管理を行ってまいります。

なお、予算の体系と主な取組及び81ページの主要事業等一覧につきましては、ご覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第6号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算（案）につきまして、当初予算（案）の概要88ページをお開きください。

基本的方向について申し上げます。

特定健診や特定保健指導、後発医薬品利用の啓発など、データヘルス計画に基づく保健事業を積極的に実施し、被保険者の健康増進及び医療給付の適正化を図ります。

また、安定した国保事業運営を図るため、適正な財政運営に努めます。

予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、89ページをご覧ください。

主要事業につきまして、主な事業についてご説明いたします。

初めに、歳入でございます。1番の国民健康保険税につきましては、前年度対比で約690万円減の2億3,679万円を見込むものでございます。

続きまして、2番の保険給付費等交付金につきましては、保険給付分として交付されます普通交付金及び医療の適正化や保健事業等の取組に対する保険者努力支援分として交付される特別交付金でございます。

次に、歳出でございます。3番の国民健康保険事業費納付金につきましては、保険給

付費の財源として県に納付する納付金でございます。納付額は、前年度比で1,500万円減の3億2,500万円を見込んでおります。

4番の特定健康診査等事業及び5番の保健事業につきましては、被保険者の健康の保持増進、医療費抑制を図るものでございまして、健康福祉課と連携しながら取り組んで進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第9号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算（案）につきまして、当初予算（案）の概要104ページをお開きください。

基本的方向について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合と連携し、制度内容の周知及び保険料収入の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めていきます。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思ひます。

次に、105ページをご覧ください。

主な事業でございます。

初めに、歳入でございます。1番の後期高齢者医療保険料につきましては、75歳以上の方が対象となっております、県内統一の保険料率でございます。前年度比で約590万円減の1億2,190万2,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございます。1番の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収しました保険料などを後期高齢者医療広域連合会に納付するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時50分)

再 開 (午前10時52分)

○委員長(奥山勝吉) 休憩前に復し再開いたします。

○議第5号の説明、質疑

○委員長(奥山勝吉) 次に、令和5年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。
概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木克仁) ご説明申し上げます。

上下水道課所管、白鷹町下水道特別会計予算(案)の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては、白鷹町下水道特別会計予算書になります。

それから、当初予算(案)の概要につきましては、83ページから86ページとなっております。

それでは、ご説明申し上げます。

当初予算(案)の概要に基づいて説明申し上げます。84ページをお開きください。

令和5年度下水道特別会計予算(案)の概要。

初めに、基本的方向でございます。

町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて各種事業を展開してまいります。公共下水道事業は、水洗化率の向上を図るとともに、施設の適切な維持管理を行い、事業の健全な運営に努めてまいります。

主な整備工事といたしましては、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に向けた西高玉地区の管渠布設工事及び不明水の侵入対策として広野地区において管渠改築工事を行います。

また、令和6年度からの地方公営企業法適用に向けて、引き続き移行事務を進めてまいります。

2番、予算の体系と主な取組につきましては、歳入歳出それぞれ体系をまとめてございます。こちらはご覧になっていただきたいと思っております。

続きまして、85ページをご覧ください。

個別事業一覧でございます。歳入につきましては、記載のとおりでございますので、こちらのほうをご覧になっていただきたいと思っております。

歳出につきましては、主なものをご説明申し上げます。

公共下水道事業費、事業ナンバー1番でございます。計画策定委託、白鷹町下水道事業計画変更策定の委託料でございます。

事業ナンバー2番、地方公営企業法適用事務支援業務委託でございます。令和6年度

からの地方公営企業法適用に向けた移行支援業務の委託料でございます。

事業ナンバー4番、施設改修工事。用途廃止となる浅立地区農業集落排水施設を有効活用するため、改修工事を行うものでございます。

事業ナンバー5番、管渠工事。広野地区管渠改築工事、西高玉地区農業集落排水処理施設接続工事外でございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点ほどお尋ねをいたします。

概要書ですと85ページになると思いますが、令和6年度から地方公営企業法の適用に向けて、令和3年度からですか、3、4、5と取り組んでいただいたわけですが、地方公営企業法の適用に向けた事務支援業務、これに対する進捗状況をお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菅原課長補佐。

○課長補佐（菅原保文） お答えいたします。

地方公営企業法の適用事務支援業務につきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間におきまして、債務負担行為による事業ということで実施をしております。

ここ2年間におきましては、作業量が一番多い固定資産の調査というところを優先的に実施をさせていただいております。過去の工事情報の収集をいたしまして、管渠や処理施設、ポンプ施設、設備等々の情報を過去の設計書から、また、決算書から情報収集を行いまして、それぞれの取得時期、また取得価格、補助事業の有無等々につきまして調査を行いまして、固定資産の台帳の整備、また、管渠図の作成というところを進めているところでございます。

各年度の工事情報につきましては、おおむね収集の作業は完了してございまして、今現在、詳細の確認を行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） そうすると、いわゆる令和5年度に関しては最終年度になるわけですが、令和5年度の実施内容をお伺いたします。

○委員長（奥山勝吉） 菅原課長補佐。

○課長補佐（菅原保文） お答えいたします。

令和5年度につきましては、法適化に向けての最終の準備期間ということで、最終年度を迎えることとなります。そのことから、最終的な資産評価の今現在作業を進めている資産調査の資産額の決定の部分の作業をまず行っていきたいと考えてございます。

その資産評価に基づきました固定資産の管理システム、そちらのほうの構築を行っていくという作業が、令和5年度の主なところになってございます。

また、令和6年度から地方公営企業法の適用ということになりますので、令和5年度中の作業といたしましては、令和6年度の予算編成、今度は公営企業会計方式によります予算編成が必要となりますので、現行の官公庁会計の予算組みから企業会計の予算組みへの編成というところ、また、新たに財務諸表の作成も出てまいりますので、その辺りの作業につきまして進めてまいりたいと考えてございます。

法適化の開始の期日となります令和6年4月1日に向けまして、関係機関と調整を進めながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

○議第7号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和5度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

予算書につきましては、白鷹町農業集落排水特別会計予算書でございます。

また、当初予算（案）の概要につきましては、91ページから94ページでございます。

92ページをお開きいただきたいと思います。

令和5年度農業集落排水特別会計予算（案）の概要。

初めに、基本的方向でございます。町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

農業集落排水事業では、施設の適切な維持管理に努めるとともに、町設置型合併処理浄化槽の整備を推進し、町全域の生活排水処理率の向上を図るため、単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの転換にかかる費用に対して支援を行い、町設置型合併処理浄化槽への転換をさらに促進いたします。また、令和6年度からの地方公営企業法の適用に向けて、引き続き移行事務を進めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、歳入歳出それぞれこのような中身でまとめさせていただきますので、ご覧になっていただきたいと思います。

93ページをご覧になっていただきたいと思います。

個別事業についてでございます。歳入につきましては、記載のとおりでございます。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務管理費、事業ナンバー2番、地方公営企業法適用事務支援業務委託でございます。こちらは地方公営企業法適用に向けた移行支援業務委託料でございます。

事業ナンバー 4 番、浄化槽整備事業費補助金。くみ取り便槽単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽へ転換に対する補助金でございます。

事業ナンバー 5 番、浄化槽整備事業費補助金。くみ取り便槽単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽へ転換する際の宅内配管工事及びくみ取り便槽単独処理浄化槽の撤去費用に対する補助金でございます。

説明については以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第 10 号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和 5 年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

予算書につきましては、白鷹町水道事業会計予算書でございます。

当初予算（案）の概要につきましては、107ページから111ページでございます。

108ページをお開きいただきたいと思います。

令和 5 年度水道事業会計予算（案）の概要。

初めに、基本的方向でございます。

令和 5 年度水道事業予算では、安全安心な水を常時供給するため、事業運営に万全を期してまいります。荒砥橋架け替えに伴う配水管の整備を進め、給水体系を強化するとともに、水質管理の徹底と水源保全対策を実施してまいります。

水道事業を取り巻く状況は、人口減少に伴う需要減少や施設の老朽化等により厳しくなることが予想されます。持続可能な整備を実現のため、水道施設台帳に基づき、重要度、優先度を考慮した施設の更新、修繕を行い、ダウンサイジング等の検討を行ってまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、収益的収支、資本的収支それぞれについてまとめさせていただきます。ご覧になっていただきたいと思います。

110ページをお開きください。

個別事業についてでございます。

収益的収入につきましては、記載のとおりでございます。

収益的支出の主なものをご説明申し上げます。

原水及び浄水費、事業ナンバー 2 番、水質検査業務委託。水道法に基づく水道水の水質検査委託料でございます。

配水及び給水費、事業ナンバー1番、漏水調査業務委託。漏水調査委託料でございます。

事業ナンバー2番、水道メーター定期交換業務委託。水道メーター定期交換の委託料でございます。

事業ナンバー4番、配水池清掃業務委託。配水池清掃業務委託料でございます。

111ページをご覧ください。

資本的支出でございます。

固定資産取得費、事業ナンバー2番、機械装置購入。荒砥水源池原水ポンプ更新工事外でございます。

配水管整備事業費、事業ナンバー1番、配水管布設工事。館山配水池区域配水幹線複線化工事外でございます。

消火栓設置費、事業ナンバー1番、消火栓設置工事。消火栓の新設、交換工事を行うものでございます。

施設整備事業費、事業ナンバー1番、水道認可変更ほか調査設計業務委託でございます。水道認可区域の変更、調査設計等業務を委託するものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時05分）

再 開 （午前11時07分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

○議第8号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和5年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要96ページをお開き願います。

令和5年度介護保険特別会計予算（案）の概要でございます。

初めに、基本的方向について申し上げます。

介護保険特別会計につきましては、町民の皆様が年齢を重ねても住みなれた地域で安

心して暮らすことができるよう、介護予防・介護サービスの提供をはじめ、住民主体の高齢者等の居場所づくり活動等の支援の継続や、医療と介護の連携等を通して、高齢者等の社会参加の促進、自立支援、重度化防止、認知症予防等を推進し、助け合い支え合いを基盤とした生活支援を充実させ、地域包括ケアシステムを進化を図ってまいります。

予算の体系と主な取組については、ご覧のとおりでございます。

令和5年度予算につきましては、令和3年度から令和5年度までを計画期間といたしました第8期の介護保険事業計画に基づき編成いたしております。

その結果、予算総額といたしまして17億2,163万2,000円、前年度対比0.2%減の予算規模となったものでございます。

概要の97ページをご覧いただきたいと思っております。

歳入につきましてです。第1号被保険者保険料の的確な収入を見込みますとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、制度のルールに基づき算定をいたしたところでございます。

繰入金につきましては、一般会計から保険給付等に係る法定負担分及び職員給与費など、総額2億6,695万2,000円を見込んでおります。

98ページからの歳出について申し上げます。

保険給付費につきましては、第8期の計画における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等に基づきまして、16億275万8,000円を見込んでございます。

99ページから101ページが地域支援事業でございまして、主な事業について掲載をさせていただきます。

地域支援事業費全体といたしましては、8,028万1,000円を見込んでいるところでございます。

この主要事業につきましては、これまでも取り組んでおります介護予防事業等を継続して実施する中で、多くの方々に参加をいただきながら人生100年時代を健康に過ごすための認知症予防、介護予防、重度化防止に対する意識を高めていただけるように努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点ほどお尋ねをいたします。

概要書ですと98ページの2番の保険給付費あたりになると思いますが、昨年10月にはっぴーデイサービスセンターと白光園のデイサービスセンターの2つが1つの園になったということがございました。

2つが1つになったことでサービス料と、そういったところへの影響はあったのかどうか、そして、令和5年度はどうかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

白光園、はっぴーデイサービスセンターの統合につきましては、委員からもお話しありましたように、令和4年10月から統合されまして、デイサービスセンターの定員は現在60名となっております。現在は、平均して約40名の方がご利用されているとお伺いしております。

ご利用者の声といたしましては、フロアやお風呂が広くなり快適だということ、あとは、はっぴーデイサービスセンターのご利用者さんも場所、あとはほかのご利用者さんにも慣れて楽しくご利用されているとお伺いしております。

給付費につきましては、ほぼ同じ金額だとこちらのほうでは請求しておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 令和4年度と令和5年度も大体同じぐらいの予算規模ではございますが、令和5年度に関しましても、介護や支援が必要な方々、そういった方々へのニーズに合わせて迅速に的確に利用できるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

令和5年度に関しましても、町民の方のニーズにつきましては、地域包括支援センターを窓口といたしまして、介護保険係と連携を図りながら的確なサービスにつなげていけるように、これからも努めてまいりたいと思っております。

高齢者のひとり暮らし、あとは高齢者のみ世帯が増えている状況でございますので、そのような方のニーズにもお応えしながら、サービス基盤の提供について努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

○議第11号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和5年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。渡部病院事務主幹。

○病院事務主幹（渡部町子） ご説明申し上げます。

令和5年度病院予算（案）の概要についてご説明いたします。

予算概要書の114ページをお開きください。

初めに、1番、基本的方向でございます。

「地域住民から信頼される病院」を基本理念として、外来・入院・救急診療、訪問診療・在宅支援などの各業務、人間ドックをはじめとした各種検診、予防接種、栄養指導など、感染対策に取り組みながら、令和5年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

また、経年劣化した施設設備を更新し、安心安全な医療の提供を維持してまいります。

2番の予算の体系と主な取組につきましては、以下のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次のページをご覧ください。

主要事業についてご説明申し上げます。

初めに、1番、収益的収支でございます。

事業ナンバー1、経常業務12億719万5,000円。事業の概要といたしましては、外来診療、入院診療、救急診療、人間ドックをはじめとした各種検診、予防接種、栄養指導、訪問診療、在宅支援等でございます。

事業ナンバー2、支払利息等1,654万円。病院事業債・過疎債借入金等の利息1,044万円、ほか雑損失、消費税等でございます。

次に、2番、資本的収支でございます。

事業ナンバー1、建設改良事業1,750万円。事業の概要といたしましては、トップライト周囲屋上防水シート改修工事、小型高圧蒸気滅菌装置の更新事業等でございます。

事業ナンバー2、企業債償還金1億1,744万3,000円。病院事業債・過疎債借入金償還元金でございます。

3、投資72万円。看護師養成奨学金でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 1つだけお伺いたします。

人間ドックは現在コロナの関係で、1日コースができないという状態になっていますが、いつ頃をめどに通常というか、1日コースが再開されるかというのは予想できないでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 渡部病院事務主幹。

○病院事務主幹（渡部町子） お答えいたします。

5月から5類に移行するわけですが、5類に移行したからと言いましても感染力に変化があるわけではございませんので、まだ発熱外来については、来年度は維持していく必要があるのかなと、今のところ管理者会でお話しているところでございます。

したがいまして、場所的なことを考えますと、やはり終日コースは難しいのかなと、今のところ、そういう結論になってございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

休 憩 （午前11時18分）

再 開 （午前11時25分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に移ります。

各会計にわたる全般的な質疑はございますか。7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 一般会計の歳入の部分について、1点。

予算書の19ページ、使用料及び手数料の中の商工使用料、ソフト小村についてですが、現在の使用状況とまた施設そのものは大分老朽化しているように見られます。今後の施設の在り方についてお考えがあれば伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

現在の使用状況でございますが、最近につきましては、人手不足あるいは電気料高騰などの影響もありまして、撤退などもございます。最近ですと令和5年1月に1事業者の入居がございまして、現時点では3事業者が使用している状況でございます。

また、今後の活用方針でございますが、遡りますが、過去に平成22年度でございますが、条例改正をした経過がございまして、そのときは研究開発等、その他地域産業を推進する拠点という位置づけを加えております。そういった意味からも、これからはなるべく幅広く使っていただけるように考えていきたいと思っておりますし、6棟あるうちの現在3棟が空いているわけですので、活用をいただける方向で幅広くしたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 過去にも条例改正をしながら施設の有効利用を図ってきたという経過の説明もありました。今後においても、先ほど申しましたように、施設も大分老朽化してきているというところを考慮いただきまして、有効活用をお願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 現状については、課長が説明したとおりであります。

このソフト小村をつくった当時は、まだまだインターネット普及というものもござい

ませんでした。インターネットはなかなかつながらないという状況があつて、大変苦勞をしたわけでございますが、ソフト小村に3年いていただいて、3年後にはそこを出ていただいて町内に起業をする、起こす業をするというような一つのロマンを持ちながら取り組んだわけでございますが、残念ながら、そういう状況は1件もなく現在に至るといふ状況でございます。

そして、もう十五、六年、17年近くなるんでしょうか、一番最初の施設は、確かに木造でございますので、相当損耗も激しいものだろうと思います。

それらを含めた場合に、ただあそこは大きな夢があつて取り組んだわけでございますので、今後においてもやっぱりいろいろなそういう環境づくりを、我々としてできるかどうか。さらには、要望としてあるのは、ぜひ大幅に考え方を改めていただいて、今、外国の方々が相当人数来ていらっしゃると思いますので、そういう方々の住居にできないかというようなことなどもあることは事実でございます。

しかし、今、課長が申しあげましたように、条例の中できちっと目的が謳わっておりますので、簡単にそれはこうだということはいかないわけでありまして。議員の皆様もご理解いただけると思いますが、先進地視察ということで徳島県の神山町、多分ご覧いただいたと伺っております。神山町の状況については、4,500人足らずのまちでありながら、非常にいろいろな方々が来てあそこで頑張っていると思います。ただ、やはり課題も相当あるということ。もう空き家がどんどん出ておまして、地方創生の聖地、空き家の聖地と言われておって、まちづくりを進めてきたという経過があるようでございますが、残念ながら、社会的動態は若干増えたということでありまして、トータル人口では決して増えていないということでありまして。

一時、文化庁とか消費者庁がそういうところに引っ越したらいいのではないかとあつたわけですが、文化庁ですら全面的に移転するにはまだまだ時間がかかると。それはやはり国会と、それからいろいろな官公庁との関係があつて、京都に全てをやるわけにはいかないと、文化庁がです。それから、消費者庁にしてみれば、消費者庁というのはやっぱりいろいろな、何と申しますか、データがあつてそのデータをどうやって有効に生かすかということだろうと思います。この辺については、我々はソフト小村を今まで何とか頑張っていきたいということで、担当のほうは臨んできたわけでございますが、実質、今3業者しか入っていないということでありまして、将来どうなるのでしょうかと、なかなか我々もどうだこうだとは言えない。

そんなこともありまして、今後におきましては、改めて委員会といいますか、専門的なご意見をお持ちの方々にお集まりいただき、そしてこれからの利用というものはどうあるべきなのか、この辺は白鷹町の地域の中でいろいろご議論をさせていただいて、そして、条例というものもこれは当然あるわけでございますので、条例を変えるということは相当な重みもありますので、そういう重みを感じながらも喜んで使ってもらえる施

設に変えていくべきであると認識もしておりますので、この辺については改めてご議論を賜るような機会を設けたいと思いますので、何とぞ皆様方のご指導ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

以上で令和5年度各予算案の質疑を終了します。

これより本委員会に付託された令和5年度予算9件について、討論並びに採決を行います。

この採決は起立によって行います。

なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第3号 令和5年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第3号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号 令和5年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第4号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号 令和5年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第5号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第6号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第7号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号 令和5年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第10号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号 令和5年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第11号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（奥山勝吉） 以上で本予算特別委員会に付託された令和5年度予算9件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（奥山勝吉） 委員各位には2日間にわたり熱心にご審議いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午前11時36分〉